

訪問型サービス（独自）サービスコード表
【四街道市総合事業指定相当訪問型サービス（現行相当サービス）】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型サービス 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型サービス 1 1 日割			日割の場合	39単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型サービス 1 2		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型サービス 1 2 日割			日割の場合	77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型サービス 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型サービス 1 3 日割			日割の場合	123単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型サービス 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287単位	287		
A2	2511	訪問型サービス 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179	1回につき		
A2	2621	訪問型サービス 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	220単位	220			
A2	1411	訪問型短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合（20分未満）			163単位	163		
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2	
A2	D211	訪問型業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型業務継続計画未策定減算 1 1 日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型業務継続計画未策定減算 1 2 日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型業務継続計画未策定減算 1 3 日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型業務継続計画未策定減算 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型業務継続計画未策定減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	D218	訪問型業務継続計画未策定減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算					1日につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算						
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算						
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算					1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算					1日につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算					1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算					1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算					1日につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算					1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算					200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算					50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 245／1000加算				1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 224／1000加算					
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 182／1000加算					
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 145／1000加算					
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)	所定単位数の 221／1000加算				
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)	所定単位数の 208／1000加算				

【四街道市総合事業指定相当訪問型サービス（現行相当サービス）】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合 成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算V 3		(三) 介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 200／1000加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算V 4		(四) 介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 187／1000加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算V 5		(五) 介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 184／1000加算		
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算V 6		(六) 介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 163／1000加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算V 7		(七) 介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 163／1000加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算V 8		(八) 介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 158／1000加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算V 9		(九) 介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 142／1000加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算V 1 0		(十) 介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 139／1000加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算V 1 1		(十一) 介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 121／1000加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算V 1 2		(十二) 介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 118／1000加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算V 1 3		(十三) 介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 100／1000加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算V 1 4		(十四) 介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 76／1000加算		

色分け
赤字→変更
黄色→新規
灰色→廃止